

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	02	0403	高齢者福祉サービス提供事業

事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	---

《事業目的》

介護サービスにおける利用者負担の軽減

《事業開始の背景》

平成12年施行の介護保険法制度では、法施行前の費用徴収を上回らない措置が採られたが、これに加えて低所得者に対する減免措置について国が事業実施要綱を定めたことにより事業を開始したものである。

《事業概要》

○介護サービス利用者支援
介護保険サービス利用者負担軽減を実施する社会福祉法人に軽減額の一部を補助した。

市民参画の有無 [対象外]

《事業展開の留意事項》

《成果指標》

項目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)
①		目標			
		実績			
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
暮らし	健康福祉部	長寿福祉課	松田 隆	10-580

	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
事業費	2,002				
財源内訳	国県支出金	1,385			
	地方債				
	その他				
	一般財源	617			

《事業手法の詳細》

- 介護サービス利用者支援事業費(社会福祉法人軽減) 2,002千円
社会福祉法人が実施する低所得者の介護保険サービス利用に係る利用者負担軽減に対し、軽減額の一部を補助
- 対象者及び軽減の程度
- I 対象者… 市民税世帯非課税(生保世帯等は除く)であって、生計が困難であると市長が認めた者
 - II 対象となる費F… サービス利用に係る利用者負担(食費・居住費を含む)
 - III 軽減の程度
- 補助金の算定方法
- I 特別養護老人ホームに係る軽減額に対する補助
 - 1 「軽減額」≤「(本来受領すべき利用者負担収入×10%)」の場合
[軽減額 - (本来受領すべき利用者負担収入×1%)]×1/2
 - 2 「軽減額」>「(本来受領すべき利用者負担収入×10%)」の場合
[軽減額 - (本来受領すべき利用者負担収入×5.5%)]
 - II 訪問介護、通所介護及び短期入所生活介護に係る軽減額に対する補助
[軽減額 - (本来受領すべき利用者負担収入×1%)]×1/2

【平成25年度実施状況】

単位:円

	介護老人福祉施設		居宅サービス		合計		補助金交付額	
	軽減額	人数	軽減額	人数	軽減額	人数	補助額	人数
大谷会	2,537,342	19	27,033	2	2,564,375	20	736,000	19
松園福祉会	309,749	2			309,749	2	8,000	2
大迫桐寿会	2,168,777	17	24,970	2	2,193,747	18	955,000	17
石鳥谷会	226,176	1			226,176	1		
東和仁寿会	1,172,571	11	5,314	2	1,177,885	12	303,000	11
合計	6,414,615	50	57,317	6	6,471,932	53	2,002,000	49

※合計の人数53人は、実人数

※合計の人数53人は、実人数

- ホームヘルプサービス利用者支援事業費 0千円
65歳到達前の1年間に障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用し、65歳到達により要介護被保険者となった場合、自己負担額の全額を交付する。
平成25年度の対象者なし

高齢者福祉サービス提供事業(総括表)

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	01	02	0403	高齢者福祉サービス提供事業

総合計画	政策	保健・医療・福祉のネットワーク拡充で安心のまちづくり	施策	高齢者や障害者がまちで暮らす真のノーマライゼーションへの取り組み
	3		3-3	
目的	介護サービスにおける利用者負担の軽減			
対象	要介護被保険者等（要介護被保険者並びに居宅要支援被保険者）			
意図	介護サービスに係る経済的な負担の軽減を図る。			

《事業概要》

○介護サービス利用者支援
介護保険サービス利用者負担軽減を実施する社会福祉法人に軽減額の一部を補助した。

市民参画の有無 [対象外]

市民協働の形態	<input type="checkbox"/> 共催	<input type="checkbox"/> 実行委員会・協議会	<input type="checkbox"/> 事業協力・協定
	<input type="checkbox"/> 後援・協賛	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> 委託

活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	25年度(計画)
① 社会福祉法人による減免対象の施設入所者数	人	計画	64	55	55
		実績	50	56	
② ホームヘルプサービス利用者支援制度利用件数	件	計画	5	5	5
		実績			
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	25年度(計画)
①		目標			
		実績			
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

要因分析	達成度	<input type="checkbox"/> 目標値より高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね目標値どおり	<input type="checkbox"/> 目標値より低い
・社会福祉法人による減免対象となる施設入所者全員について、利用負担の軽減が図られた。				

《環境変化、意見・要望》

・生活困難者への支援は必要であることから、社会福祉法人から事業の継続を求められている。

目的妥当性	公共関与の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	・生活困難者が公平な介護サービスを受給するために必要である。
有効性	成果の向上余地 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	・対象となる利用者については、負担軽減を行っているが、今後も社会福祉法人等の介護サービス提供事業所や包括支援センターによる制度の周知を図っていく必要がある。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	・対象者全員の負担軽減を行うためには、事業費の確保は必要である。また、補助の算定は県要綱に基づいているため、削減の余地はない。 ・補助金交付事務にかかる人件費は削減の余地がない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適正である	・制度の周知が徹底しており、対象者は制度を利用している。 ・補助は、国・県要綱に基づいて実施しているため、適正である。

《総合評価》

・生活困難者が介護サービスを受けられるようにするため、社会福祉法人に対し利用者負担軽減制度を周知し、軽減を実施している施設ですべての対象者が制度を利用し、生活困難者の負担軽減が図られた。
